

会計事務の適正化に係る内部調査結果について

財団法人 滋賀県水産振興協会

平成22年3月31日

1 会計事務調査の実施

会計事務の適正化に係る内部調査については、全職員に周知し、平成22年1月12日から主に事務担当者による点検調査を実施しました。

2 調査内容

1) 事務費に関する調査

- (1) 対象項目
賃金、旅費、需用費（物品購入にかかるもの）
- (2) 対象年度
平成15年度～平成21年度

2) 会計外現金等に関する調査

- (1) 対象項目
会計外の不明朗な現金、預金通帳等
- (2) 対象年度
調査可能な年度まで遡及

3) 調査方法

- (1) 会計書類等に基づく調査
 - (i) 賃金及び旅費にかかる不正処理事例（カラ雇用及びカラ出張）の有無および経緯の確認
 - (ii) 賃金及び旅費にかかる目的外支出の有無の確認
 - (iii) 需用費（食糧費及び光熱水費を除く）「預け」、「一括払い」、「差替え」、「年度跨ぎ」の有無及び経緯
- (2) 会計外現金等の実態についての調査
 - (i) 会計外現金等の有無及び経緯の確認

3 調査結果

1) 事務費に関する調査

「雇用実態のない賃金支出」、「旅行実態のない旅費支出」、「預け」、「一括払い」といった支出の根拠となる事実、実態を書類でねつ造して公金を捻出したような不正な事例は認められず、購入物品等は適正に処理されていました。

また、使途不明金や職員の私的な流用は認められませんでした。

2) 会計外現金等に関する調査

会計外現金等の保管、書類のねつ造による不正な公金の捻出、職員の私的な流用、会計処理の不適切な事例等は認められませんでした。